

本宮市週休2日確保工事实施要領の改正について

令和7年1月1日より実施している「週休2日確保工事」ですが、以下のように実施要領及び運用を改正します。

【適用時期】

令和7年11月1日以降に公告する工事

【主な改正内容】

完全週休2日制の導入
月単位の週休2日の補正係数の改正
通期の週休2日の補正係数の廃止
機械賃料の補正係数の廃止

完全週休2日とは、対象期間のすべての土曜日及び日曜日に現場閉所日を行った状態をいい、受注者の責によらず行わざるを得ない場合は土日に替わる現場閉所日を事前に監督職員と協議した上で週単位で指定できる。

※暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に28.5%以上達成とみなす。

令和7年4月1日～令和7年10月31日までに公告する工事

月単位（対象月のすべて）で4週8休以上の現場閉所率か？

通期で4週8休以上の現場閉所率か？

4週8休未満の現場閉所率か？ を審査します。



着工日

工場製作等の期間を除く実作業期間

竣工日

現場閉所率が5月、6月、7月のすべての月で28.5%以上 ➡ **月単位**で達成

現場閉所率が5月未達成だが4～6月で計算すると達成 ➡ **通期**で達成

令和7年11月1日以降に公告する工事

毎週土日が現場閉所となっているか？または 振替日を週内で取得しているか？

月単位（対象月のすべて）で4週8休以上の現場閉所率か？ を審査します。



着工日

工場製作等の期間を除く実作業期間

竣工日

すべての週で週休2日達成 ➡ **完全週休2日** で達成

すべての月で28.5%以上 ➡ **月単位** で達成

当初の入札・契約の積算は「完全週休2日」で行うが、現場閉所実績が「月単位」「通期」「未達成」の場合は、補正係数の修正を行うため、減額変更契約となります。

なお、補正係数については週休2日確保工事实施要領の運用をご確認ください。また、「閉所計画・閉所実績書」の一部を変更しましたので新しい様式をご利用ください。